

毒物劇物取扱者試験願書に関する手続の概要

提出書類	1	毒物劇物取扱者試験願書
	2	毒物劇物取扱者試験受験票
	3	写真（出願前6月以内に撮影した正面上半身、脱帽、縦5cm×横4cmのもの）を受験票（毒物劇物取扱者試験規定（昭和26年島根県告示第200号）第1号様式）に貼り付けて氏名及び撮影年月日を記載したもの。
その他	詳細は、毒物劇物取扱者試験委員会において決定すること。	
提出部数	申請書、添付書類とも各1部	
手数料	10,500円（島根県収入証紙）	
備考		
提出及び 問い合わせ先	薬事衛生課 〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL：0852-22-5259	